

かながわ男女共同参画推進プラン（第 5 次）数値目標の変更について

新かながわグランドデザイン実施計画の指標に合わせ、かながわ男女共同参画推進プラン（第 5 次）数値目標を次のとおり変更したい。

1 重点目標 2 ⑦常用雇用者 30 人以上の事業所における 1 人平均月間の所定外労働時間

(1) 目標値

- 策定時：計 10.0 時間（2027） → 変更後（案）：計 10.5 時間（2027）

(2) 設定根拠 ※新かながわグランドデザイン実施計画の指標設定時の考え方を基に記載

- これまでの最小値である 10.7 時間（2020 年度）を下回る水準を目指し、2027 年度までに 10.5 時間とすることにした。
- 過年度実績：2019 年度 13.6 時間、2020 年度 10.7 時間、2021 年度 11.3 時間、
2022 年度 11.5 時間

(3) 新かながわグランドデザイン

- プロジェクト 6 経済・労働 指標
1 人当たり月所定外労働時間【暦年】 2027 年度目標 10.5 時間

2 重点目標 4 ⑭「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合

(1) 目標値

- 策定時：2021 年度より増加すること（2027） → 変更後（案）：93.0%（2027）

(2) 設定根拠 ※新かながわグランドデザイン実施計画の指標設定時の考え方を基に記載

- 過去最高値である 2022 年度実績 88.0%から 1 年につき 1.0 ポイント増をめざし、2027 年度に 93.0%とすることを目標とした。
- 過年度実績：2019 年度 82.7%、2020 年度 84.9%、2021 年度 86.1%、2022 年度 88.0%

(3) 新かながわグランドデザイン

- プロジェクト 10 共生 指標
2027 年度目標 93.0%

○ 参考数値

重点目標 1 ⑦「かながわ女性の活躍応援団」応援団員企業等からの講師派遣啓発講座等の開催件数及び受講者数

→「D&I かながわメンバーズ」企業・団体等からの講師派遣啓発講座等の開催件数及び受講者数

近年の社会環境の変化等を踏まえ、次なるステージとして、「ジェンダー平等社会の実現」を核として、すべての人が働きやすくなるダイバーシティ&インクルージョン（D&I）の取組を神奈川県全体で推進するため、令和 6 年 3 月に「かながわ女性の活躍応援団」を「D&I かながわメンバーズ」に改組したため、変更するもの。

<参考_策定時から変更した数値目標>

重点目標 1 ②県の審議会等における女性委員の割合	
策定時の目標値 40%を超えること(2023) ※40%に達するだけでなく、40%を超えてさらに上昇をめざす。	変更後の目標値 <u>44.3%(2027)</u> <u>※女性登用率が低い審議会等を中心に、さらに上昇をめざす。</u>
設定根拠 現状を維持しつつ後戻りさせないよう、段階的に女性登用率を引き上げる計画である、第11次登用計画(2023年度～2027年度)を令和5年11月に策定しました。第11次登用計画では、全庁の目標値を44.3%(2027)としたため、同じ目標値としました。 ※については、第11期第9回男女共同参画審議会でのご意見を参考としました。	

重点目標 1 ④男性職員の育児休業等取得率(知事部局等) ※企業庁職員と教育委員会事務局職員は含まない。 当該年度中に子が産まれた職員以外の職員を含む。	
策定時の目標値 30%(2025)	変更後の目標値 <u>2週間以上の取得 85%(2025)</u>
設定根拠 目標数値を示している「次世代育成支援・女性活躍推進に関する職員行動計画」を令和5年12月に一部改定し、目標値を変更しました。改定の背景としては、政府目標が引き上げられたことを受けて、本県の取得状況等を踏まえ、政府目標を上回る形で修正しました。 <参考>こども未来戦略 2025年までに1週間以上の取得率を85%、2030年までに2週間以上の取得率を85%に引き上げる。	

重点目標 1 ⑤民間事業所の男性の育児休業取得率	
策定時の目標値 2021年度より増加すること(2023)	変更後の目標値 <u>50%を超えること(2027)</u>
設定根拠 国の「男女共同参画基本計画」では、目標値を30%(2025)、「こども未来戦略方針」では、目標値を50%(2025)としています。これを参考として、雇用均等基本調査100～499人と500人以上の事業所規模での男性の育児休業取得率を踏まえ、50%を超えることで目標値を設定しました。 <参考> ・100～499人：2019～2022年の4年間の平均(年4.3)と同じ水準での増加で、47.06%(2027) ・500人以上：2019～2022年の4年間の平均(年5.7)と同じ水準での増加で、50.44%(2027)	

重点目標 3 ⑩子宮頸がん検診、乳がん検診受診率	
策定時の目標値 共に 50% (2023)	変更後の目標値 <u>共に 60% (2028)</u>
設定根拠 国の計画の目標値が改定されたことを受け、県の目標値も 2028 年度までに 60%の達成を目指します。 <参考>国の健康日本 21 がん検診の受診率 60% (2028 (令和 10) 年度)	

重点目標 3 ⑪20 歳代の女性のやせの割合の減少〔県民健康・栄養調査〕 →20～30 歳代女性のやせの者の割合の減少	
策定時の目標値 2023 年度の「かながわ健康プラン 21」の改定に合わせて設定	変更後の目標値 <u>令和 14 (2032) 年度に 12%未満</u>
設定根拠 現行「かながわ健康プラン 21 第 2 次計画」の計画期間が、平成 25 年度（2013 年度）から令和 5 年度（2023 年度）となっており、改定作業中でしたが、「かながわ健康プラン 21 第 3 次」に改正され、変更後の数値目標となったため合わせて設定しました。 ※項目名については、国の健康日本 21 に合わせて変更しました。	

重点目標 4 ⑰特別養護老人ホーム整備床数（累計）	
策定時の目標値 42, 147 床 (2023)	変更後の目標値 <u>43, 716 床 (2026)</u>
設定根拠 令和 6 年 3 月に策定したかながわ高齢者保健福祉計画 (第 9 期 2024 年度から 2026 年度) に基づいて設定しました。 ※3 年に一度改定しており、市町村介護保険事業計画の目標値を集約した数値が県の数値目標となります。	